

<運輸>

オ その他

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
倉庫業に係る規制 (国土交通省)	a 倉庫業の参入規制について、許可制を登録制に改める。 【倉庫業法の一部を改正する法律(平成13年法律第42号)】	法案成立、公布	措置(4月施行)	
	b 倉庫業の料金の事前届出制を廃止し、必要に応じ事後チェックを行う仕組みとする。 【倉庫業法の一部を改正する法律(平成13年法律第42号)】	法案成立、公布	措置(4月施行)	
気象測器の検定 (国土交通省)	気象測器の検定については、気象庁長官に代わって一定の能力を有する民間の法人(営利法人を含む。)が検討を行うことができる制度を導入するとともに、検定の実施方法の簡素化を図る。 【気象業務法の一部を改正する法律(平成13年法律第47号)】	法案成立、公布	措置(4月施行)	
自動車損害賠償責任保険の政府再保険 (国土交通省)	自動車損害賠償責任保険の政府再保険の廃止については、被害者保護の充実、政府保障事業の維持、政府再保険の運用益を活用した政策のうち必要な事業の継続、自動車ユーザー等へのメリット、合理的な範囲内のコストによる制度改正の5条件の実現の方向を確認した上で行う。 【自動車損害賠償保障法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律(平成13年法律第83号)】	法案成立、公布	措置(4月施行)	